

# 消費者ネット ニュース

2018年3月

no.34

NPO法人消費者ネットやまぐち

〒753-0083 山口県山口市後河原 210 番地

☎ 083-923-5614 fax 083-928-5416

<http://yamaguchi-kenren-coop.jp/net> ✉ [syohisya.net@yamaguchi.coop](mailto:syohisya.net@yamaguchi.coop)

## 春がもうすぐそこまで来ているようです…

2018年になったかと思っていたら… もう3月です。とても寒い冬でしたね！ 私事ですが…朝起きてファンヒーターを付けると室温が3度…「ええ～こんなん初めて～」とても寒かったです。でも、春は確実にやってきているようです。フキノトウも見かけました…てんぷらにして食べちゃいました

春ですネ。



春の足音が聞こえてきます

たくさんフキノトウを頂きました。まず…てんぷらですネ！ほんのちょっとお塩つけて…そしてフキノトウ味噌の作り方を教わりました。味噌を口に含むとほんのりとフキノトウの香りと味が広がりました。

## 1) 消費者被害防止と見守り活動に関するセミナー

県内3カ所で消費者被害防止と見守り活動に関するセミナーを開催しました。講師には、一般社団法人 消費者力開発協会の廣重美希さんをお迎えして、「地域での見守り活動 消費者安全確保地域協議会」をテーマにしたの講座とDVD視聴をしました。社会福祉協議会や、介護施設、地域包括センター、地域の消費者団体からの参加があり、3カ所の講座で消費者安全確保地域協議会設置の意義や大切さを具体的に知ってもらうことが出来ました。

### 柳井市

1月10日(水) 13時30分～  
柳井市文化福祉会館



### 山陽小野田市

1月22日(月) 13時30分～  
山陽小野田市市民館



### 山口市

2月1日(木) 13時30分～  
山口県労働者福祉会館



1 消費者被害防止と見守り活動  
に関するセミナー開催

テーマ

地域での見守り活動と消費者  
安全確保地域協議会

講師



一般社団法人 消費者力開発協会  
事務局長 廣重 美希 氏





#### 4 消費者安全確保地域協議会 設置支援

講師派遣 2月9日(金)

講師 一般社団法人  
消費者力開発協会  
廣重美希氏

テーマ

「見守りネットワークで地域の  
暮らしの安全・安心づくり」  
～消費者安全確保地域協議会～

#### 5 活動予定

★消費者安全確保地域協議会  
設置支援セミナー

宇部会場

・3月19日(月) 13時～16時  
ココランド宇部

周南会場

・3月20日(火) 13時～16時  
周南市文化会館

講師

一社) ECネットワーク  
理事 原田 由里 氏

テーマ

《通信販売等の電子商取引・キャッ  
シュレス決済の仕組み と最  
近の消費者被害・見守り  
ネットワークについて》

★萩市消費者団体研修会講師派遣

3月22日(木) 10時～12時  
萩市民会館

講師

埼玉消費者被害をなくす会理事長  
池本法律事務所  
池本誠司弁護士

テーマ

見守り活動をするうえにおける  
特定商取引法の基本と  
改正内容について

#### 消費者庁による特別報告及び地域で行われている取組の活動報告

「消費者行政新未来創造オフィスの取り組み」《特別報告》

消費者庁参事官 日下部英紀氏

「外国人も高齢者も障がいのある方も、みんなあの道標に…」

高知大学 地域まちづくりプロジェクト コンパス  
代表 岩瀬誠司氏

「高齢者が若者を支える。高齢者と共に未来を創る」

高知県本山町ディサービス長老大学 代表 澤本洋介氏



#### グループディスカッション 「ねえ、誰をひとりにしたくないの？」

ファシリテーター 畠中智子氏

「あなたは誰を一人にしたくない？」をテーマに5つのグループに分かれての意見交換です。どのように見守りをするかできるかを、いろいろな経験や立場で話し合いました。もっと時間が欲しいと思うくらい有意義な時間を過ごすことができました。これからの活動に活かして行ければと思います。

#### 4) 消費者安全確保地域協議会設置支援

現状の高齢者の見守りネットワークは、健康面からが主な目的のものでした。その中に消費者被害に対しての見守り活動を取り入れた協議会設置に向けて支援していきます

2月9日(金)講師を派遣しました

#### ★周南市消費者安全確保地域協議会研修会

講師 一般社団法人 消費者力開発協会 廣重美希氏

テーマ 「見守りネットワークで地域の暮らしの安全・安心づくり」  
～消費者安全確保地域協議会～



## 最近の消費者被害(事件事故)

### 山口県警ホームページより

#### うそ電話詐欺事件の発生(1月22日発表周南市)

息子を名乗る男から、「病院で診察中、財布や小切手等が入った鞆を盗られた。」「小切手で取引があるのでお金がいる。キャッシュカードを貸してほしい。」などと電話があり、Aさんがキャッシュカード3枚を手渡し、だまし取られたもの。

#### うそ電話詐欺事件の発生(2月20日発表山口署)、

Aさん(20歳代、男性)の携帯電話に、『サイト退会料金の未納がある。』旨のメールが届き、メールに表示された電話番号に連絡したところ、弁護士を名乗る男から、「退会料と和解料を支払ってください。」Aさんは、合計90万円を振り込んだ。さらに、弁護士を名乗る男から「和解が出来なかった。刑事事件になって逮捕されますよ。和解するには、200万円が必要。」などと言われ、200万円を振り込み、合計290万円をだまし取られたもの。

#### うそ電話詐欺事件の発生(2月20日発表宇部署)、

Aさん(60歳代、女性)方に、『法務省管轄支局消費者訴訟告知センター』名で、「契約不履行による民事訴訟の訴状が提出された。」葉書が届いた。連絡したところ、訴訟取り下げ名目に和解金等を要求され、合計1,580万円をだまし取られたもの。

#### うそ電話詐欺事件の発生(2月27日発表山口署)、

Aさん(60歳代、男性)の携帯電話に、「有料サイトの未納料金が発生している。27万円を振り込んで欲しい。」と電話があり、現金を振り込む。「他の業者にも閲覧記録が残っている。」「保険で全額返金できるが、保証金を払わないと返金ができない。」「保険金詐欺の疑いをかけられ、警察が捜査しているので財産を弁護士に預ける必要がある。」などと何度も電話があり、この話を信用したAさんが、13回にわたり、現金を送付し、合計約4,800万円をだまし取られたもの。

## 《夜間無料法律相談会》

相談受付中(要予約)

定例開催 毎週火曜日 18時~20時

相談時間 聞き取り(消費生活専門相談員) 15分  
法律相談(弁護士) 30分

- ① 相談内容を消費生活専門相談員が聞き取りをします。
- ② 聞き取りした内容を弁護士につなぎます。相談することが明確になり、相談時間を有効に活用していただきます。

まずはお電話ください！！

毎週火曜日の法律相談会には、多種多様な悩みを抱えた方達が来られています。相談内容は様々ですが、笑顔で帰って行かれるとなんだかうれしくなります。弁護士や相談員は、解決するためには、どういふ方法があるか？法的な事はどこまで？費用は等々、どこに相談に行けばよいのかなどを一緒に考えています。

このところうそ電話詐欺が多発し多額の被害がでています。相手に連絡をする前に、誰かに…どこかに…相談できていたらと…近くの消費生活センターに電話をしてみることをお勧めします。本当に訴訟等の書類が届いていたらその対処も教えてくれるはず。近くの消費生活センターがわからなかったら！！188に☎してみてください！

## 会員を募集しています

団体正会員	入会金	2,000円
	年会費	—□ 10,000円
団体賛助会員	年会費	—□ 10,000円
個人正会員	入会金	1,000円
	年会費	—□ 2,000円
個人賛助会員	年会費	—□ 1,000円

消費者ネットやまぐちは会員の皆様の会費で活動しています

### 消費者ネットやまぐち

〒753-0083

山口市後河原 210番地

(山口県生活協同組合連合会内)

電話番号: 083-923-5614

FAX番号: 083-928-5416

電子メール: syohisya.net@yamaguchi.coop